

### ■米国：アイオワ州最高裁が太陽光発電電力の直接販売を認める判決

2014年7月14日付業界誌によると、アイオワ州最高裁は太陽光発電会社が発電電力を直接需要家に販売することを認める判決を下した。この判決により特に市、学校、非営利団体などによる屋根置き太陽光発電設備の採用が促進されると予想されている。争点はイーグルポイント・ソーラー社がダビューク市と市庁舎に太陽光パネルを設置する契約を締結できるかという点であった。取り決めに従い、市はイーグルポイント社の太陽光電力を購入し、高価な初期設置コストを回避できる。イーグルポイント社は一定期間設備を所有、運転した後、所有権を市に移譲する。アライアント・エナジー社や他の電力会社はそうした販売契約は規制電力会社だけに電力販売を認める州法に違反すると主張、州公益事業委員会も同意していた。